

チェックリスト（計画届・添付書類関係）
助成金名（コース名）：人材開発支援助成金（人への投資促進コース）長期教育訓練休暇等制度以外

※書類の不備、添付書類の不足がある場合は受理できません。
 早めの提出をお願いします。

（ご注意）当該チェックリストは、基本的な計画届の様式や添付書類をリスト化したものです。ここに掲載したものの以外であっても、都道府県労働局が審査にあたって求めた書類は提出の必要があります。

チェック	計画届様式番号・様式名	添付書類（確認書類）	備考	掲載URL等
◆各メニューに共通して必要となる書類				
1	<input type="checkbox"/> (様式第1-1号) 人材開発支援助成金 職業訓練実施計画届		・申請者が代理人の場合は委任状（原本）の提出が必要となります。 ・個別の訓練コースごとに作成します。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
2	<input type="checkbox"/> (様式第4-1号) 訓練別の対象者一覧		・個別の訓練コースごとに作成します。 ・定額制訓練の場合は提出が不要です。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
3	<input type="checkbox"/> (様式第11号) 人材開発支援助成金 事前確認書		・本助成金受給のための留意事項となるので必ずご確認ください。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
4	<input type="checkbox"/>	○(様式第14-1号) 事業所確認票	・中小企業か中小企業以外かを確認するための書類です。 ・企業全体の常時雇用する労働者数により中小企業事業主に該当する場合に提出が必要となります。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
5	<input type="checkbox"/>	○訓練対象者が被保険者であること及び職務内容等が確認できる書類（雇用契約書等（写））	・訓練計画届提出時に雇用契約前の方等については、雇用契約書案（写）を提出してください。 ・定額制訓練の場合は提出が不要です。 ・自発的職業能力開発訓練の場合は、訓練対象者が被保険者であることが確認できる書類（雇用契約書等（写））を提出してください。	
6	<input type="checkbox"/>	○OFF-JTの実施内容等を確認するための書類（実施主体の概要、訓練目的、訓練日ごとのカリキュラム、実施日時、場所が分かる書類（事前に対象者に配布した訓練等の案内、訓練カリキュラムや講義で使用するテキスト等）		
7	<input type="checkbox"/> (様式第10-1号) OFF-JT部内講師要件確認書 ※任意様式は不可		・事業内訓練であって部内講師により実施される訓練の場合に提出が必要となります。 ※認定職業訓練は除く	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
8	<input type="checkbox"/>	○職業訓練指導員免許証（写）、1級の技能検定合格証書（写）または高度情報通信技術資格の資格証等（写）等	・事業内訓練であって部内講師により実施される訓練で、部内講師の要件が職業訓練指導員免許を有する者、技能検定1級合格者または高度情報通信技術資格の取得者である場合に提出が必要となります。	
9	<input type="checkbox"/> (様式第10-2号) OFF-JT部外講師要件確認書 ※任意様式は不可		・事業内訓練であって部外講師により実施される訓練の場合に提出が必要となります。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
10	<input type="checkbox"/>	○事業主が自ら運営する認定職業訓練の場合、認定職業訓練であることが分かる書類	・事業内訓練であって認定職業訓練の場合のみ提出が必要となります。	
11	<input type="checkbox"/>	○訓練にかかる教育訓練機関との契約書・申込書など	・事業外訓練の場合に提出が必要となります。	
12	<input type="checkbox"/>	○受講料を確認できる書類（教育訓練機関が発行するパンフレット等）	・事業外訓練の場合に提出が必要となります。	

◆高度デジタル人材訓練の場合					
13	<input type="checkbox"/>		○以下のいずれかの書類 ・事業適用計画またはDX認定を受けていることが分かる書類（掲載ホームページの写し等） ・DX推進指標を踏まえて作成した事業内計画等 ・（様式第3-2号）事業主におけるDXの推進に関する申立書及び検討を踏まえて作成した事業内職業能力開発計画	・主たる事業が日本標準産業分類の大分類の「情報通信業」でない場合に提出が必要となります。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
14	<input type="checkbox"/>		○訓練コースの開発に当たり大学等に委託していることが分かる書類（契約書等）	・大学等に職業訓練の訓練コース等を委託して開発している場合のみ提出が必要となります。	
◆成長分野等人材訓練の場合					
15	<input type="checkbox"/>	（様式第3-1号）個人訓練計画及び要件確認書			人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
◆情報技術分野認定実習併用職業訓練の場合					
16	<input type="checkbox"/>	（参考様式第1号）認定実習併用職業訓練に係るOJTカリキュラム		・訓練参考様式第1号と同様の項目を記載した任意様式でも可	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
17	<input type="checkbox"/>	（様式第10-3号）OJT訓練指導者要件確認書		・主たる事業が日本標準産業分類の大分類の「情報通信業」でない場合に提出が必要となります。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
18	<input type="checkbox"/>		・IT関連業務を主に担う組織やDXを推進する組織を有していることが分かる書類（組織分掌規程、組織規程等）	・主たる事業が日本標準産業分類の大分類の「情報通信業」でない場合に提出が必要となります。	
19	<input type="checkbox"/>		在宅またはサテライトオフィス等において就業するテレワーク勤務を制度として導入していることを規定した労働協約（写）、就業規則（写）又は事業主と労働組合等の労働者代表者による申立書	・OJTを同時双方向型の通信訓練により実施する場合、提出が必要となります。	
◆定額制訓練の場合					
20	<input type="checkbox"/>	（様式第4-2号）定額制訓練に関する対象者一覧			人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
21	<input type="checkbox"/>	（様式第14-2号）定額制訓練に関する事業所確認票		・法人単位で定額制サービスを契約し、一の定額制サービスにより複数の適用事業所の被保険者が当該定額制サービスによる教育訓練を受講する場合であって、主たる適用事業所が他の適用事業所に係る書類も含めて管轄労働局長に提出する場合に提出が必要となります。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
22	<input type="checkbox"/>		○提供される講座の一覧及び内容が分かる書類		
23	<input type="checkbox"/>		○定額制サービスによる訓練であることが分かる書類（受講案内等）		
24	<input type="checkbox"/>		○LMS等により訓練の進捗管理を行える機能等を有していることが分かる書類（受講案内等）	・eラーニングで実施されるサービスを活用する場合に提出が必要となります。 ・生産性向上人材育成支援センターが実施する定額制サービスによる教育訓練の場合であって、電子申請による場合は当該施設が実施する訓練であることがわかる書類（受講案内等）に代えることができます。	
◆自発的職業能力開発訓練の場合					

25	<input type="checkbox"/>		○自発的職業能力開発経費負担制度を定めていることが分かる書類（労働協約、就業規則等）		
26	<input type="checkbox"/>	（様式第3-1号）個人訓練計画及び要件確認書		・海外の大学院で実施する場合に提出が必要となります。	人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

◆各訓練の実施方法がeラーニング等である場合の提出書類（定額制訓練を除く各メニューに共通して必要）				
27	<input type="checkbox"/>		○実施主体の概要、訓練目的及び提供される講座の内容が分かる書類	・eラーニングによる訓練等及び通信制による訓練等を実施する場合に提出が必要となります。
28	<input type="checkbox"/>		○訓練等の標準学習時間又は標準学習期間を確認するための書類（訓練カリキュラム、受講案内等）	・eラーニングによる訓練等及び通信制による訓練等を実施する場合に提出が必要となります。
29	<input type="checkbox"/>	(様式第1-2号) 通信制訓練実施計画書		・通信制による訓練を実施する場合に提出が必要となります。 人材開発支援助成金 厚生労働省 (mhlw.go.jp)
30	<input type="checkbox"/>		○定額制サービスでないことを確認するための書類（料金体系が記載されている受講案内等）	・eラーニングによる訓練及び同時双方向型の通信訓練を実施する場合に提出が必要となります。
31	<input type="checkbox"/>		○LMS等により訓練等の進捗管理を行える機能等を有していることを確認するための書類（受講案内等）	・eラーニングによる訓練を実施する場合に提出が必要となります。
32	<input type="checkbox"/>		○設問回答、添削指導、質疑応答等が可能な訓練講座であることを確認するための書類（受講案内等）	・通信制による訓練を実施する場合に提出が必要となります。
33	<input type="checkbox"/>		在宅またはサテライトオフィス等において就業するテレワーク勤務を制度として導入していることを規定した労働協約（写）、就業規則（写）又は事業主と労働組合等の労働者代表者による申立書	・eラーニングによる訓練等、通信制による訓練等及び同時双方向型の通信訓練を在宅またはサテライトオフィス等において実施する場合に提出が必要となります。
◆対象労働者が育児休業中の者である場合に必要書類（各メニューに共通して必要）				
34	<input type="checkbox"/>		○育児休業中に訓練の受講を開始することが分かる書類（育児休業申出書等）	